

平成 24 年第 13 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第13回教育委員会会議

1 日 時 平成24年8月8日（水） 13時30分～15時02分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	設 楽	雅 代
委員	西 村	真 理
委員	池 田	光 司
委員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	森 岡	毅
指導担当課長	檜 田	英 樹
指導担当係長	宮 田	佳 幸
指導担当係長	山 田	浩 富
指導担当係長	村 元	秀 之
教育研修担当部長	大 友	裕 之
教職員課長	池 戸	和 俊
服務担当係長	八木野	久
教職員人事担当課長	阿 地	俊 弘
人事係長	原 田	徹
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書 記	藤 間	雅 尚

4 傍聴者 1名

5 議 題

報告第1号 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果における札幌市の対応について

議案第1号 平成25年度使用教科用図書採択について

議案第2号 教職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○山中委員長 それでは、平成24年第13回教育委員会会議を開会いたします。
会議録の署名は、臼井委員と池田委員をお願いいたします。

本日の議案につきましては、議案第2号は、人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号につきましては、公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果における札幌市の対応について

○山中委員長 それでは、報告第1号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

報告第1号、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果における札幌市の対応についてご説明いたします。

ことし、4月17日に実施されました平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について、ちょうど本日ですが、8月8日付で文部科学省から概要が公表されます。札幌市におきましても、本日、文部科学省より本市及び本市の抽出校分のデータが先ほど届きました。

それでは、その結果の取り扱いについてご報告いたします。

最初に、札幌市全体の調査結果の取り扱いについてでございますが、教育委員会といたしましては、各学校における指導方法等の工夫改善に生かすことができるよう、札幌市全体の児童生徒の学習状況を示すことは必要なことであると考えております。そのことから、結果については、これまでと同様、教科の領域ごとに全国平均と比較し、言葉による5段階の調査結果を公表することといたしたいと思っております。

次に、抽出校における学校ごとの調査結果の取り扱いについてでございますが、抽出校の調査結果は、これまでと同様、学校ごとの調査結果の公表はしないことといたしたいと思っております。

また、札幌市の調査結果の取り扱い及び抽出校における学校ごとの調査結果の取り扱いについては、この後、各小・中学校に対し周知することとしております。

なお、札幌市の調査結果についてですが、きょう届きましたデータを集計、分析いたしまして、9月には調査結果の概要をお示し、その後、詳細な分析結果を実施報告書によって示す予定としております。

以上でございます。

○山中委員長 今、最後に言われたのは、委員会にということですか。

○指導担当部長 公表するということですか。

○山中委員長 はい。

○指導担当部長 もちろんです。まずは、教育委員会にご報告申し上げます。

○山中委員長 教育委員会にご報告いただけるのはいつごろなのですか。

○指導担当部長 9月末以降の教育委員会会議で、まずは概要を起こした上で、詳細な分析をして、報告書をまとめたいと思っております。

○山中委員長 今のご報告についても、ご質問、ご意見は何かございますか。

○西村委員 これは、新聞での発表は今日ということですか。それとも、それも9月ということですか。

○指導担当部長 文部科学省が今日公表します。夕方と聞いておりますので、今日の夕方以降、文部科学省がホームページ等で公表する以外に、マスコミ対応としては、ラジオ、テレビ関係は今日の5時以降、新聞は明日の朝刊以降ということで、文部科学省からの公表をもとに報道がなされます。

ちなみに、北海道教育委員会も、既にマスコミに対して説明をしているというお話は聞いております。

○西村委員 それとは別に、9月末にこちらの分析したものを発表するということですか。

○指導担当部長 そうです。札幌市分はそういう扱いにしております。

○西村委員 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田委員 ちょっと記憶がないのですが、言葉によるものはどういう背景があったのでしょうか。こういうふうにしたのはどういう意図があったのか、お聞きしたいと思います。

○指導担当部長 この全国学力テストが始まった平成19年度のころにしっかりと検討させていただいたのですが、過度な競争や序列化を避けるという観点から、結果の概要について、ここで言う5段階は、全国と比較してプラスマイナ

ス3を基準にしておりまして、プラス3以上を「上回る」、プラス3からプラマイ・ゼロまでを「やや上回る」、プラマイ・ゼロ前後を「ほぼ同程度」、プラマイ・ゼロからマイナス3までを「やや下回る」、マイナス3以下を「下回る」という大きなくくりで示すことによって、結果についての説明は果たしているだろうということで、それ以降は、ずっとこういう公表の仕方をしております。

○北原委員 数字で表現することについて、文部科学省としても過度の競争をあおるということで控えたいという意向を持っていたということですね。

○指導担当部長 それに基づいて、札幌市としてもそういう判断をしておりません。

○山中委員長 プラスマイナス3ポイントは、何を根拠にしておりましたか。

○指導担当部長 統計上の根拠ということですが、これにかかわる大学の先生等にお伺いした結果として、プラマイ3が妥当だろうという委員会としての判断です。統計上の有意差などで正式にプラマイ3がどうのこうのということではございません。おおむね、これぐらいをもってくくるということで判断した数字です。

○山中委員長 池田委員、言葉によるということの意味合いという点は、今の説明でよろしいでしょうか。

○北原委員 ちょっと補足しますと、例えば、コンマ1まで数字であらわしていくと、結局、有意差があろうとなかろうと、わずかな違いでも上がった、下がった、高い、低いという比較で物を見がちになってしまいますので、それを避けたいという意図がございます。

○池田委員 わかりましたけれども、自分としては違和感があるのです。今後とも、公表のあり方はちょっと検討された方がいいと思います。

○山中委員長 違和感があるというところを、もう少しご説明いただけますか。

○池田委員 言葉によるということは、印象だけで言いたくない、伝えたくないということなのかというふうに感じたのです。

○山中委員長 目安をきちんと出しなさいということですか。そこまでは言っておりませんか。

○池田委員 どういう影響があるか、私はまだ自分なりに検証していないですけども、できる範囲のものは明確にしていた方がいいという思いが、これに対してはあったのです。どこまでどうしたらいいか、それはどういう影響があるかということについては、今、自分でも判断できかねます。公表するということであれば、言葉による公表は、相手からすると、それを録音して、自分たちで記録をとりなさい、それから、ポイントだけのことをとらえるのであれば、最初からポイントは入れないで、公表用のものを資料としてつくるということにはできないかと思うのです。

○山中委員長 言葉によるというのは、口頭でという意味ではないと思うのです。

○池田委員 口頭ではないのですね。

○西村委員 数字であらわさないという意味ですよ。

○北原委員 上回る、やや上回るという言葉で、数字ではなくて。

○池田委員 表現方法ですね。

○白井委員 要するに、1 2 3 4 5というかわりに、やや上回るというぐあいになっているということです。

○北原委員 ですから、幅で表現するということです。つまり、先ほど申し上げたように、コンマ1の違いで上だ、下だという順位づけに走りがちな傾向を抑えたいという思いがあるから、幅で表現するということです。

○指導担当部長 つけ加えさせていただきますが、この結果の公表については、あくまでも、札幌市立学校における指導方法等の工夫改善に生かすことができるように、札幌市全体の児童生徒の学習状況を示すことが必要だという判断のもとですので、先ほど言いましたように、上回る、やや上回るという表現のほかに、各教科の領域ごとに、今回の調査における課題も示しておりますし、その課題に基づく改善の方向も示す形で、まずは、一たんの概要の公表をしてお

ります。

○山中委員長 他方に資料を全部公開することによって生じるかもしれない過度な競争を避けたいということですね。

私たちも、毎年のように、札幌市としての公表の中身を頂戴しているのですが、1年近くたちますと、どういう形だったのか忘れてしますので、今度の会議より前に、去年はこんなふうになりましたというものを参考として、各委員に配付していただけますか。

○指導担当部長 承知いたしました。

○山中委員長 ということで、よろしいですか。

それを見ながら、さらに、こういう表現ではなくて、ここはもう少しこういうふうにしてほしい、あるいは、ここはここで十分かなど、それをごらんになることによって、さらに言いたいこともあるかもしれないので、それをごらんいただいて、また議論させていただくことでどうですか。

○池田委員 ただ、言葉によるというのは、ちょっと違和感があるのです。こういう表現かはわかりませんがね。

私が勘違いしましたので、失礼しました。

○山中委員長 そこは、去年、こんなふうでしたというものを見ていただいて、こういうことだったのだということを思い出していただきたいと思います。

そのほかに何かございますか。

○西村委員 全国平均と比較しての言葉による5段階評価を公表するということですが、例えば、過去にこの部分が弱かった、この部分は札幌市としてこうやったからよくなった、悪くなった、変化していないというような公表の仕方というか、そういう発表はないのですか。

○森岡指導担当課長 先ほど指導担当部長から説明がありましたけれども、本市の結果とともに、今回の調査における課題、改善の方向も一緒に出しておりますので、その中で、これまでの傾向と、こういう改善がより必要だということを示していきたいというふうに考えております。

○西村委員 やはり、こうやったから上がったのだということは非常に励みに

なると思うのです。ですから、そういうところはぜひ強調していただきたいと思います。まだ効果が上がっていないところもはっきりわかるようにしていただきたいと思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

それでは、本日は、報告ですから、これで了承いたします。

過去、この報告の仕方について、札幌市としてどういう形で過度な競争をあおらないようにしながら、しかし、できるだけ公開していこうということで、その辺の議論をいろいろとしたわけですから、その辺は、ご報告がある場合に、もう一度ご説明いただいて、それを踏まえながら検討したいと思います。

透明性という問題と過度な競争をあおらないようにするというあたりのバランスの問題はなかなか難しく、本来的には、すべて公開すべきではないかという意見もございますから、ご説明いただくようにしたいと思います。

それでは、報告第1号はこれで終わりにして、次に、議案第1号に入りたいと思います。

◎議案第1号 平成25年度使用教科用図書の採択について

○山中委員長 ご説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号は、平成25年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてであります。

本年度は、平成25年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなっており、去る8月3日に開催されました教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書をご選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、平成25年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものでございます。

まず、議案の中ほどの青いインデックスの高・選定理由のページをごらんいただきたいと思っております。

高等学校につきましては、ここにあるとおり、平成25年度に使用する高等学校用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、学校ごとに各教科、科目について答申があり、1 札幌市の地域性及び札幌市教育推進の目標、札幌市学校教育の重点、札幌市立高等学校教育改革推進計画等の札幌市の教育方針を踏まえているか、2 各学校の教育課程、生徒の能力、適性等に適合しているかの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え選定した。なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由は、別紙のとおりであるとまとめさせていただきました。

別紙の学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由につきましては、答申の文言をそのまま掲載しております。

次に、議案の最後の青いインデックスの特・選定理由のページをごらんいただきたいと思っております。

特別支援教育につきましては、ここにあるとおり、平成25年度に使用する特別支援教育用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、種目、図書ごとに答申があり、1 札幌市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの種類や程度、特性等を考慮する、2 児童生徒一人一人の発達段階に即した内容で、学校の教育活動全体を通しての活用を考慮する、3 札幌市の地域性を考慮するの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え選定した。なお、一般図書の種目、図書ごとの選定理由は、次

のとおりであるとまとめさせていただきました。

一般図書の種目、図書ごとの選定理由につきましては、答申の取り扱い内容、内容の程度、配列、分量等、使用上の配慮等の項目に記載した文言をそのまま掲載しております。

最後に、赤いインデックスの小並びに中学校のページに示しております平成25年度使用小学校用教科用図書並びに平成25年度使用中学校教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。既に、小学校は一昨年度、中学校は昨年度の教育委員会会議における採択の際に、選定理由書の内容を確認し決定しているため、このたびのご審議いただく議案の中には含まれておりません。

説明は、以上でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問あるいはご意見がございましたら、お願いします。

○池田委員 お尋ねしたいのですが、教科書用図書選定理由書の中に、一般的な考え方というか、札幌市の教育方針を踏まえているかどうか、あるいは、適性等が適合しているかということで、普遍的な理由が書いてあるのですけれども、特に、今年度は、その中でこういうことが選定の中で特筆されるようなことがあった、あるいは、そういう心証を得たというような年度ごとの特性みたいなものを、それは選定と結びついているかどうかわかりませんが、例えば、震災等があって、本来であれば、そういった分野にもう少し充実した教科書が今後は必要になってくるであろうとか、そんなようなことを書く必要があるかどうかをまずお聞きしたいと思いました。

○学校教育部長 特に、その点について、今回は、高等学校用と特別支援教育用でございますけれども、ある意味、普遍的な答申の中身を大事にしておりますので、共通に使えるものを一義的にしております。そういう意味では、年度ごとにこの点をというようなことについては考えておりません。

○北原委員 もし入れるとしたら、新学習指導要領の学年進行を念頭に置きながらというところはあるのかもしれませんが、それは、選定の書類の中に書きこまれているところでもあります。

○山中委員長 去年の場合なんかですと、震災とか、エネルギー問題、そういったことをそれなりに反映しているかどうかは、皆さんが検討した大きな柱であったのではないかと思います。そういう意味では、その時代の中でというか、そういうものが反映されるのでしょうか、選定理由としてどこまで書き込むかという問題かと思います。

その辺について、ご意見があればどうぞ。

○臼井委員 義務教育学校の場合で4年に一度の採択になりますので、去年は、大震災のことや原発事故のことについて、文科省の教科書では間に合わないことがあったので、札幌市では、エネルギー教育については、文科省の出している資料とは別に指導資料を出していますが、高等学校は、基本的に毎年採択なので、教科書の場合も、毎年作りかえていると見ていいのでしょうか。

○学校教育部長 ものにはよるとは思いますけれども、当然、時代の流れがありますので、教科書会社でそういうことはあると思います。ただ、逐次、どんどん変えていくというようなものでもないかと思います。

○臼井委員 ただ、今のエネルギー問題のようなことであるならば、そういうような大きな事件、事故に応じて、従来よりも改訂を行う可能性はあると見ていいのでしょうか。

○宮田指導担当係長 毎年、教科書会社で題材などを変えるということはないのですけれども、教科書ごとに題材が異なっていますので、その題材がタイムリーな社会情勢などが入った教科書を選定する、違う教科書を使うという考え方はあるかと思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○設楽委員 地理や地図帳など、継続して長く使用するということはよくわかるのですけれども、どれぐらい長く継続するという基本線はあるのでしょうか。

○学校教育部長 特に何年という基本線は持っておりません。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田委員 この間のお話も聞いていたり、前回の小学校の選定のときに体験

して、あるいは、自分の会社におけるあり方も考えてみたときに、今年ですと、時代がすごく進んでいて、教科書の中身の変化もいろいろな展開が多いような気がするのです。ですから、今までと同じようなサイクルで選んでいくとか、そうではない方がいいかという議論がきっとあったのではないかと思います。今年、そういうところを表現していただいて、来年については、それを受けて、これはこうだからということに向かっていけるのではないかと思います。少なくとも、選定したときの皆さんの意見をまとめてでもいいので、一行でもいいから、今年度の心象というか、得たものみたいなものを載せてもらって、次の選定に役立つのではないかと思います。

○**学校教育部長** 今の心象というのは、各教科書についてという意味でしょうか。

○**池田委員** いえ、採択に当たっての全体の印象があるのではないかと思います。

○**山中委員長** 特に、エポックメイキング的なことを反映して、教科書の採択も方針がかなり変わったというようなことだと書きやすいただろうと思うのですが、今年の場合、そこまで行くかどうかは別な問題としてありますね。抽象的な問題としては、そういうふうに大きく変わったようなときでないと、なかなか難しいのかという感じがありますね。

池田委員がおっしゃっているのは、今年に、この選定を見て、こういう点で委員会の採択の方針がかなり変わったということであれば、それを載せることでいいのかなという感じがします。

その辺はどうでしょうか。

○**池田委員** この辺のグローバルな清田高校みたいなところにも、そういうものともっとラップしていくような教科書をこれからもうちょっと活用していくようなことも考えてみたいという印象があったのです。例えば、そんなことでも、そういうものに合うものが来年度に出てくるのかということに向かっていけるのではないかと思います。

○**山中委員長** その問題に関して、一言申し上げます。

実は、来年に向けて、教育課程の編成方針を反映した教科書採択という形を考えてほしいというのは、今回の採択がそこまで意識した教科書採択とはなっていなかったように前回伺ったのです。それで、来年はそういうところを踏ま

えた採択を考えての説明が欲しいというお話があったと思うのです。そういう意味では、来年に向けて、一言、付言するようなものを入れてもいいのかと思うのです。ただ、採択した理由を書くことは難しいような感じを受けたのですが、いかがでしょうか。

○池田委員 委員長がおっしゃるとおりだと思います。

要は、毎年、何かあると思うので、それを次回に生かせるようなものが残っていればいいという指摘です。確かに、ここに載せるかは別問題ですね。

○山中委員長 付言的な形で、池田委員が言われたように、学校ごとの教育課程を踏まえた選択であるべきだということは大事だと思うので、付言という形でそういったところを生かして選択して行ってほしいというところで、表現は検討しなければいけないかもしれないけれども、それは入れてほしいという気持ちは私も持っております。

○北原委員 昨年度のこの会議のときに、高等学校について、学校の教育目標、あるいは、教育課程の編成方針などどう連動しているのかがわかるような資料をつけてほしいというリクエストがありました。実は、今年度、それについては、冒頭につけるようにはしたのです。ただ、ご指摘のように、確かについたのでけれども、教育課程の編成方針とこの教科書を選定した理由との間にどういう関係があるのかというあたりについて、必ずしもわかりやすい記述になっていなかったと思います。ですから、次年度については、そこのところをもっと具体的にというご指摘かと思しますので、それはぜひやっていきたいと思えます。

○山中委員長 ほかの方々からご意見はどうでしょうか。

そうしましたら、今の点については、選定理由としては、これでいいとしても、一言、今、教育長が述べられた教育課程との関連を選定に当たってわかるようにしていただきましたが、さらに、それを反映して採択の検討をして、その結果、採択により具体的に反映されることを臨むというような趣旨のことを書き加えるようにしていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育部長 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○西村委員 特別支援用教科用図書というところで質問です。

自分たちの役割について聞きたいということになりますけれども、採択するというのは、一般図書の部分はどうかという審議をしているわけですか。それとも、下学年用図書、同一の拡大、文部科学省用の著作権、知的障がい者の図書などとありますけれども、そこは絶対に採択されるものであって、下の一般図書という欄になっているものをやるのですか。

下学年用図書というものは、こういうふうに確定ですか。

○檜田指導担当課長 下学年、それから、文科省の部分については、この中から選ぶこととなります。

○西村委員 私も、何年もやっていてこういう調子で質問して申しわけないのですけれども、実は錯覚していたのです。この一般図書からしか特別支援の人たちは選べないのではないかという錯覚があったのです。小学校でも、中学校でも名前が出ていますね。ここに小さく下学年用、拡大図書も、文部科学省の著作権図書など、同じぐらいの大ききさで書いてくれたら、これも教科書の一部なのだということがわかるのです。しかし、こういうふうに小さく書かれていると、これは教科書ではないのかというイメージがあって、今、ああ、そうなのだ、これも教科書なのだとわかりました。

○指導担当部長 学校教育法の規則第9条に基づいた教科書採択の仕組みでして、ここに書かれている札幌市立小学校及び中学校教科書として採択したというのは、先ほどご説明いたしましたように、今現在、採択して使用している教科書ですので、それ自体を変更する、選ぶということではなくて、その中の下学年のもの、4年生だったら、3年生、2年生、1年生のものを個々人の状況に応じて給与できるという前提での採択をするということですので、子どもに実際に給与にするに当たっては、今、具体的に名前のある図書以外に、上の方に書いてある図書も子どもの実態によって、学校でそのこの教育活動に合わせて給与できるという仕組みでございます。

○北原委員 西村委員がおっしゃっているのは、図書一覧の下2行、図書一覧と書いてあるタイトルの下2行のところ、ちょっとした注意書きのように見えてしまうということですね。

○西村委員 ここも選べるというか、教科書でしょうという感じで、表として、後ろでもいいのですけれども、もうちょっとくっつけて、ほかに下学年用図書や拡大教科書もあるというふうにして、大きく書いてもいいのかなと思うので

す。

○山中委員長 これを表の中に取り込んでしまって、表の一番上の枠というか、第1の枠のところにこれを書き込んで、そのほかに、次の枠の部分だという形にしておいた方がいいかもしれませんね。

これをつくり直すのは難しいですか。来年からの課題にしますか。

○西村委員 今までこういう表記というか、これで問題なく図書の方にわたっていたはずですが、普通の人が見ると、なかなかわかりにくいかと思います。

○山中委員長 そういう意味では、今年はこれでいくとして、来年の書き方は工夫していただくというふうにしましょう。

ほかにございませんか。

○池田委員 この間、気づいたのですけれども、特別支援のいろいろな教科書については、新しいものを随分見たような気がするのですが、大分増えたということでしょうか。今までより選択の幅が大きくなったとか、その辺の経過はどうなっているのかと思いました。

○山田指導担当係長 昨年に比べて、今年に限って新しいものをたくさん入れたということではありません。ただ、本市の特別支援学校や学級の子どもたちの障がいの種類、程度、重度、重複化していたり、障がいの多様化などに応じて冊数を増やしてきております。それから、昨年から道教委の採択で資料に入っていないものを採用していますので、そのような中で、新しい本が増えてきている状況があると思います。

○北原委員 ちなみに、この表の一番右端の新規、継続の別のところで「新」と書いてあるものが、今年新しくしたものです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第1号の高校、特別支援それぞれの教科用図書につきましては、提案どおりにさせていただきますが、高校の選定理由の方に、先ほど申し上げたような来年度へ向けての要望的なものをつけさせていただきます。また、特別支援については、この表につけていただくということではありませんけれども、来年度に向けて、採択する教科書の表の書き方について、もう少しわかりやすくするというのを活かして、やっていただきたいということをつけ加えまして、提案どおり決定させていただきますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、議案第1号については、決定ということで、終了いたします。

以下 非公開